

令和8年度山口宇部地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 自然特性

当協議会は、山口県の南部に位置する山口市阿知須から、西部に位置する宇部市、山陽小野田市までを区域としており、北部は中国山脈の丘陵性山地をなし、南部は周防灘に面している。年平均気温は約16.0℃と温暖な気候となっている。

(2) 農業の形態

①宇部市

宇部市の農業形態は、水稻を中心とする複合経営が主体であり、集落を単位とする集落営農法人の設立も進んできている。北部中間地域においては、集落営農法人等による水稻、麦等の土地利用型農業を展開しているとともにキャベツ、なす等の露地野菜の作付けも盛んである。南部都市的地域においては、都市近郊の特性を活かし、水稻に野菜等を組み合わせた都市近郊型農業を展開している。

②山陽小野田市

南部地域は水稻、麦、大豆を主体とした農業生産を展開してきたが、規模拡大を図る農家がねぎ等の施設栽培を始めるケースが増えている。

北部地域は水稻を中心とする複合経営が主体で、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、キャベツ等の作付けも盛んである。

③山口市阿知須

山口市阿知須の農業形態は水稻を中心とした複合経営で、かぼちゃ等の露地野菜の作付けも盛んである。

(3) 地域が抱える課題

当協議会管内でも高齢化や後継者問題等を抱え農業従事者が減少しており、経営耕地面積及び農産物の生産量が年々減少傾向にある。また、法人及び担い手を中心に農地の集積化や機械化による生産性の向上、品質の維持・向上への取組も加速化させ、生産農家の所得を向上させていくことが喫緊の課題である。

また、需要に応じた作物の生産拡大や土地利用型作物を中心に二毛作等の水田フル活用を一層拡大推進し、生産農家の所得向上に結びつけていくことが課題となる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

園芸品目は、生食用に加え、加工・業務用の需要が増えてきている。当協議会では、その需要に応えるため、水田を活用した生産振興を進めてきており、集落営農法人による高収益作物（野菜、花き）の作付面積が年々増加している。また、効率的な生産に不可欠な基盤を整備する水田高機能化が進んでいる。

一方で、高収益作物の生産拡大のためには、機械化体系の導入、適期栽培管理作業の徹底、集出荷体制の整備が課題となっている。これらの課題解決のため、品目に応じた機械化体系の導入、排水対策、防除、収穫等の適期管理の徹底、出荷・調製作業の効率化等を進めるとともに、新規取組者を積極的に受け入れ、需要拡大に対応した高収益作物の生産拡大を図る。

特に、加工・業務用キャベツ及びオリジナルリンドウについては、関係機関等が連携の下、関連事業も活用しながら、当該計画の目標達成に向け取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

経営耕地面積及び農産物の生産量は、農業従事者の減少に伴い、年々減少している。一方で集落を単位とした集落営農法人が担い手として地域農業を支えている。このような状況の中、管内農業の環境や地域の特性を踏まえて、産地形成計画及びＪＡ山口県農業振興ビジョンに基づき、担い手の育成・確保及び需要に応じた安全・安心な売れるものづくり対策として「結びつき米」、「加工用米」の生産拡大を進め、地産地消・食農教育の推進を継続する。

今後、地域・産地として農地利用のあり方の検討を進め、集落営農法人、担い手への農地の利用集積と有効活用を促進する。また、畑地化や高収益作物の拡大に向けて、基盤整備事業の連携や排水対策等の生産技術指導・対応の強化を図り、地域農業の生産振興と活性化を目指して、農産物生産の普及・拡大推進にも取り組む。

また、水稻・麦・大豆等の耕作面積の大きい集落営農法人・担い手に対し、水田収益力の強化、生産拡大と所得の向上を図るため、二年三作のブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の夏季の高温により、生理障害による白未熟粒等が発生し、等級格下げが顕著になる中、高温耐性品種である「きぬむすめ」「恋の予感」等への品種誘導を今後も継続し、上位等級比率向上及び良食味米生産に取り組む。

＜方 策＞

- 稲作ごよみの遵守
- ポジティブリスト制度への堅実な対応による生産履歴記帳運動の徹底
- 湛水管理によるカドミウム吸収抑制対策の徹底
- 共同乾燥調製施設の利用促進による品質の均質化

(2) 備蓄米

需要先の調整や供給側の施設整備が必要であり、これらの対応を考慮しながら慎重に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

県内養鶏業者を中心とした需要があるが、需要先の調整や供給側の施設整備が必要であり、これらの対応を考慮しながら慎重に取り組む。

イ 米粉用米

県内の需要も少なく、実需者との契約等、現状では取り組むことが難しい。但し、今後需要の増加が見込まれ、契約等の状況が改善されれば、取組の検討を進める。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、国外の新市場開拓の取組を推進し、食料自給率及びコメ農家の所得向上を図る。全農等関係機関と連携し、輸出用米等の拡大推進を図っていく。

エ WCS 用稲

需要先の調整や供給側の施設整備が必要であり、これらの対応を考慮しながら慎重に取り組む。

オ 加工用米

酒造用原料米(掛米)として長期的な需要確保・拡大を重点的に行う。

＜方 策＞

- 稲作ごよみの遵守

- ポジティブリスト制度への堅実な対応による生産履歴記帳運動の徹底
- 湛水管理によるカドミウム吸収抑制対策の徹底
- 共同乾燥調製施設の利用促進による品質の均質化

(4) 麦、大豆、飼料作物

継続して高品質な生産ができる産地にするため、担い手、集落との話し合いを通して団地化、土地利用集積を促進し作業の効率化を図る。また適正な栽培管理指導により均一・高品質生産に取り組む。麦は、誘導品種を「せときらら」と位置付け生産量の安定及び高品質麦の確保を最優先とする。

<方 策>

- 継続的に高品質な生産ができる集落営農組織及び産地を育成するため、団地化、土地利用集積を推進
- 栽培ごよみに基づき栽培管理を徹底し、適期防除、適期施肥、適期刈り取り、作業管理を実施
- 経営複合化の推進による作付拡大
- 各種研修会への積極的な参加

(5) そば、なたね

需要先の調整や供給側の施設整備が必要であり、これらの対応を考慮しながら慎重に取り組む。

(6) 地力増進作物

農業者が、営農のなかで意識的に土壌管理を行っていくことにより、環境保全にも留意しつつ、地力の増進を図っていくことが必要であり、これらの対応を考慮しながら慎重に取り組む。

(7) 高収益作物

県重点推進品目（8品目）については、市場をはじめ地元農産物に対する関心が年々高まる中、直売所や大手スーパー及び学校給食等の多様な需要に対応するために、集落営農法人や認定農業者等の担い手を中心に、機械化等による生産性の向上を図ると共に、栽培管理基準に基づく生産管理、収穫、出荷を行い農家所得の向上を図っていく。

地域重点推進品目（11品目）についても、安定した市場等の需要や学校給食の需要に応えるため、生産拡大を図っていく。また、土地利用型作物については、生産部会や担い手を中心に、機械化等による生産性の向上を図ると共に、集約型作物では省力化技術を導入し、栽培管理基準に基づく生産管理、収穫、出荷を行い農家所得の向上を図っていく。

また、かぼちゃ「阿知須くりまさる、寝太郎かぼちゃ」については、地域のブランド野菜として山口県のブランド認証を受けた「阿知須くりまさる」及び「寝太郎かぼちゃ」の定着・拡大を推進し、農家所得の向上を図ると共にブランドかぼちゃとしての品質管理や知名度アップに向け、栽培ごよみ等を遵守し品質の維持・向上を図っていく。

<方 策>

- 多様な取引ニーズに基づいた売れる物づくりの提案
- ニーズに基づいた計画的な生産・出荷体制と安全・安心な商品づくり
- 低コスト化・省力化技術の導入による面積拡大
- 制度産地を基本とした関係機関の連携による産地の育成
- 6次産業化の支援

＜推進品目＞

県重点推進品目 (土地利用型野菜)	たまねぎ、キャベツ
県重点推進品目 (集約型野菜)	トマト(ミニトマト含む)、イチゴ、アスパラガス
県重点推進品目 (県オリジナル品目)	リンドウ(西京シリーズ)、ユリ(プチシリーズ等) はなっこリー
地域重点推進品目	かぼちゃ(阿知須くりまさる、寝太郎かぼちゃ)、 きゅうり、なす、はくさい、ほうれんそう、 ねぎ、チンゲンサイ、えだまめ にんじん、ばれいしょ、ブロッコリー

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1633.0	－	1631.9	－	1633.8	－
備蓄米	0	－	0	－	0	－
飼料用米	9.12	－	9.88	－	9.3	－
米粉用米	0.84	－	0.71	－	2.7	－
新市場開拓用米	0	－	0	－	0	－
WCS用稲	20.8	－	30.2	－	24.6	－
加工用米	117.9	－	118.0	－	191.6	－
麦	243.7	132.9	243.7	134.4	259.2	105.9
大豆	19.5	13.5	11.0	9.39	37	20.7
飼料作物	59.6	6.17	62.5	8.8	38.6	8.4
・子実用とうもろこし	20.1	0	16.4	0	21.5	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	73.4	29.8	65.1	24.2	82.6	33.4
・野菜	73.1	29.8	64.9	24.2	82.1	33.4
・花き・花木	0.3	0	0.2	0	0.5	0
・果樹	－	－	－	－	－	－
・その他の高収益作物	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
・〇〇	－	－	－	－	－	－
畑地化	0.38	－	0.14	－	－	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和8年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米 安定生産加算	面積	117.9ha	191.6ha
2	かぼちゃ（阿知須くりまさ る、寝太郎かぼちゃ）、 はくさい、きゅうり、 なす、ほうれんそう、 ねぎ、チンゲンサイ、 えだまめ、にんじん、 ばれいしょ、ブロッコリー	協議会 推進品目助成	面積	30.6ha	35.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県 山口県

協議会名：山口宇部地域農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	加工用米安定生産加算	1	20,000	加工用米	作付面積に応じて支援
2-1	協議会推進品目助成	1	18,000	かぼちゃ(阿知須くりまさる・寝太郎かぼ ちゃ)、きゅうり、なす、はくさい、ほうれんそ う、ねぎ、チンゲンサイ、えだまめ、にんじん、 ばれいしょ、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
2-2	協議会推進品目助成 (二毛作・二期作)	2	18,000	かぼちゃ(阿知須くりまさる・寝太郎かぼ ちゃ)、きゅうり、なす、はくさい、ほうれんそ う、ねぎ、チンゲンサイ、えだまめ、にんじん、 ばれいしょ、ブロッコリー	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。